

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第1回三郷区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）令和3年度地域活動支援事業の完了について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

（1）自主的審議事項について（公開）

- ・三郷地区公民館に関する自主的審議事項の検討について
- ・自主的審議事項「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」

4 開催日時

令和4年4月22日（金） 午後6時30分から午後7時53分まで

5 開催場所

三郷地区公民館 集会室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）
市村 学、伊藤光夫、小山和美、荳戸 正、平田 清、平田伸一、
山口典夫、吉田一彦、渡部弘美（欠席者なし）
- ・事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

9 発言の内容

【難波主任】

- ・12人全員の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：市村委員、伊藤 光夫 委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3報告（1）令和3年度 地域活動支援事業の完了について —

【竹内会長】

次第3報告（1）令和3年度 地域活動支援事業の完了についてに入る。事務局から説明を求める。

【難波主任】

- ・当日配布資料No.1により説明

【竹内会長】

今ほどの説明に質疑を求めるがなし。

9件、すべての事業が特に問題等はなく、予算も執行されたということでよいか。

【難波主任】

新型コロナウイルスの関係により、規模を縮小して実施した事業も何件かあったのだが、全体としては滞りなく、すべての事業が完了した。

【竹内会長】

以上で次第3報告（1）令和3年度 地域活動支援事業の完了についてを終了する。

— 次第4議題（1）自主的審議事項について —

【竹内会長】

次第4議題（1）自主的審議事項についてに入る。

前回の会議では、まず、公民館班においては、三郷地区公民館整備についての審議を終了し、今後はソフト面とハード面等、いろいろな面から公民館の新たなあり方について話し合っていくこととなった。今回は、ざっくばらんに意見交換を行い、話し合いを深めていってほしいと思う。

また、春駒班においては、春駒の伝承に関して地域活動支援事業を活用する予定となっている。今回はその取組みについて、意見交換をしていただければと思う。

話し合い終了後、各班の代表者から発表願う。

— 意見交換（45分間） —

会議を再開する。

これより各班から話し合いの内容を簡潔に発表いただきたいと思う。

最初に、公民館班から発表願う。

【公民館班 吉田委員】

公民館班の検討内容について、報告する。

まず、今後も、公民館班では自主的審議事項の話し合いを進めることとなった。

目標としては、10月頃を目標に意見書の提出ができるように検討していく。

その表題については、現在、まだ決まっていないが、早めに決めたいと思っている。

また建物としての機能等、理想的なイメージとして、例えば防災・高齢者・保育園等の複合的な施設や、地域で子どもを育てる、人が集まる、食堂がある等の意見が出た。

先般、アンケートの意見があったが、小中学生等、子どもたちの意見がないため、今後、前回漏れた人を対象としたアンケートをどのように行うのか、例えば、改めて機会を設けて意見を聞く等、検討し、いろいろな人の意見を聞いていきたいと考えている。

【竹内会長】

次に、春駒班から発表願う。

【春駒班 伊藤副会長】

春駒班の検討内容について、報告する。

春駒班は、三郷まちづくり振興会の協力を得て、実行委員会を立ち上げて「春駒の伝承」に伴うDVD作成をすることとなっている。

令和4年度の地域活動支援事業を活用して、そのDVDを作成しようと思っている。

現在、提案書を作成中であるため、今後も引き続き進めていきたいと思う。

【竹内会長】

各班の発表に質疑を求めるがなし。

公民館班については、今後も自主的審議事項のかたちの中で話し合いを進めていくとの発表があった。

内容の詳細等は、まだ決まっていないようであるが、目標を10月頃に定めながら、審議を進めていくとのことである。

公民館班について、今後も自主的審議事項として進めていくこととしてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

春駒班については、まちづくり振興会の協力を得ながら、地域活動支援事業のかたちで進んでいくとのことである。班に関係なく、皆で協力して進めてほしいと思う。

以上で次第4議題（1）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第5 その他 —

【竹内会長】

次第5 その他に入る。

去る4月3日に地域協議会会長と市議会総務常任委員会委員との意見交換会が開催され、当協議会から私が出席した。

そこで出た意見等について、私から報告したいと思う。

意見交換会は4月3日、日曜日の午後2時から春日謙信交流館で開催された。会議資料は、事前に「提言書」というかたちで出席者に配付されている。

本来であれば、年明け1月6日の市長との意見交換会の内容を経て、1月22日に予定されていたのだが、コロナ禍で延期されていた。三郷区は、高田区・新道区・金谷区・春日区・諏訪区・津有区・和田区と、昔でいう旧高田市域の地域協議会会長らと同グループとなり、意見交換を行った。

冒頭から、前市議会議員である高田区地域協議会会長から、提言書の内容に対して苦言を呈する厳しい意見があり、緊張感のある雰囲気となった。他区の地域協議会会長からも様々な意見が出ていた。

提言書について、冒頭から意見交換が活発になされ、地域協議会のあり方や地域協議会委員の位置付けについて、さまざまな意見が出された。

個人的には、地域協議会委員の位置づけ等の考え方について、他区の地域協議会会長たちと温度差があると感じた。

地域協議会委員の年齢層や、他の役職を兼ねている関係上、やはり大きな違いが出てくると感じた。

うまくいっている区の中では、地域協議会とまちづくり振興会や町内会長協議会等の他団体との繋がり等、関連性や連携がうまくいっているようであり、大変勉強になった。

三郷区としても、町内会長協議会やまちづくり振興会との関連については、欠かすことのできない状況であり、常に問題を共有して同じ方向に向かって議論をし、同じ答えを求めることが大事だと考えている。

今後の地域自治区の考え方で、合併によって導入された制度でありながらも、合併前の自治区の中では違和感があるような地域協議会のスタートであった、といった意見もあった。

一方、合併後の旧町村の13区については、もともとの行政区が一つであったことから、総合事務所というものがあ、もともとの地域自治というか、その辺の基礎があったため、合併前上越市の15区と旧町村の13区の差は圧倒的に大きいも

のがあると思った。

委員の選出についても、かなりの苦労があったようである。

そういったことから、15区の区割りの見直し案についての発言も出ていた。

大きな改革の手が入ることも、時間の問題のようにも感じたところである。

また、地域活動支援事業の廃止についても、各地域協議会会長からさまざまな意見が出ていた。税金の使い方、審査・採択に伴う委員の精神的リスクの負担、事業内容の良し悪し等、今後を不安視する声もあり、廃止については賛否両論であった。

そして、地域活動支援事業が廃止される分、自主的審議事項に時間を費やすことについては、いくら審議をして意見書を提出しても「予算がない」との回答しかなく、文書1枚の回答で済まされている、といった意見も出ていた。

三郷区でも、今回、地区公民館の関係で意見書を提出するために段階を踏んできたわけだが、次年度の財政計画に登載されるとの回答を得ることができたのだが、計画に登載されるだけでは、なかなか公民館の新築は望めないといった意見も聞いている。自主的審議を重ねながら、今後も意見書を提出していくことができればよいと考えている。

また、委員の選出方法や委員報酬についても、鋭い意見が出ていた。

このままでは地域協議会委員のなり手がいなくなるといった意見が多かった。「若い人の担い手」「女性委員の3分の1」等、こういった要求がこれ以上に重なると、本当に委員へのなり手がいないといった議論もしていた。

市議会議員との格差に不安を持つ意見もあったのだが、かといって現在の委員報酬や権限等、なかなか難しいところであり、複雑な気分を感じさせる意見も出ていた。今回の意見交換会の内容については、市議会のホームページにもアップされている。

最終的な提言書についても、4月19日付で総務常任委員会にて取りまとめたことと新聞報道もされていたため、ホームページにもアップされていると思う。

今、自分が報告した内容についても網羅できると思うため、機会があればホームページ等も確認してほしい。

いずれにしても、地域協議会の今後のあり方というか、改革は少しずつでも動い

てくるような気がしている。

今後の動きを見ながら、地域づくり・人づくり等、今後とも頑張っていくことができればよいと思う。

以上で次第5 その他を終了する。

— 次第6 事務連絡 —

【竹内会長】

次第6 事務連絡に入る。事務局から説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・次回会議：令和4年5月24日（火） 午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・内容（案）： 地域活動支援事業の提案状況の報告
- ・当日配布物：ろばた館の存続について（名立区地域協議会の意見書）
まちづくり市民意見交換会の開催について
ウィズじょうえつからのおたより
上越市男女共同参画推進センター講座（チラシ）
上越市創造行政研究所ニュースレター『創造行政』No.5 1
上越教育大学大学院生によるアンケート調査結果

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

前の議題である、市議会総務常任委員会委員との意見交換会についてである。

竹内会長より、提言書等についての報告があり、資料にひとつお目をとおしたのだが、地域協議会としてこれをどうするのか。

三郷区として竹内会長が出席したが、その範囲内とするということか。

例えばこの件について、委員それぞれが違う意見を持っているはずである。そういったことを集約し、三郷区地域協議会として意見なりをあげていく、といった考えはあるのか。

これをどうしようとしているのか、よく分からない。

【竹内会長】

地域協議会の会長会議の中でも、協議会長らは、意見を逆にぶつけられた側であり、それも開催の数日前に案内が送られてきた。一応、資料に目をとおして出席したが、特に「どうしよう」といった話も出なかった。

だが、各自、いろいろな意見を持っていると思う。よい機会であるため、各々の意見を聞いてもよいのだが、正副会長と事務局での事前協議の中では、本題である中川市長の考えがまだはっきりと示されていないような状況であり、そういった中で総務常任委員会が提言書を提出するとした。

地域協議会委員としても、やはりそういったところも、頑張っていかなければならないが、平田伸一委員からすると、提言書に対していろいろな不満や意見もあると思う。

正副会長の中では、今の段階では質疑応答まで進まなくてもよいと考えた。

【平田伸一委員】

今ほどの竹内会長の発言にもあったように、4月中に中川市長が考え方や方針等を示されるというが、すでに4月下旬である。

そういったことを待つということによいか。

今の段階で、どうこう言える立場でもないような気がする。

例えば、次回の会議の中で、この内容について協議するような場をぜひ作って欲しいと思っている。

【竹内会長】

本来であれば、地域協議会会長会議などの招集があつて、どのようなかたちで・どうなった、といった説明等がある話だと思うため、まだ自分たちの中ではこの提言に対して、どうこう言う段階ではないと思っていた。

今ほど平田伸一委員から話があつたように、次回以降の会議の中で話し合いの場を設けられるよう、事務局とも調整をしながら進めていきたいと思っている。

その頃になれば、ある程度、提言書も出されてそれなりの答え等が戻ってくる、また「どうしてほしい」といったことも出てくるような気もしている。

今の段階では、地域活動支援事業に対しての体制づくりすら、まだなかなか難しい状況なのかなと思っている。そして今年度は、事務局の職員も人事異動により変更となった。今後とも事務局と調整をしながら、議論する場を設け、発表または説明をいただく場面を作りたいと思っている。

そういったかたちの中で、今後、この提言書に基づく内容等を委員に繋ぎながら、機会をつくって考えていきたいと思う。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。